

長野市集団資源回収の実施等に関するガイドラインの運用について（注意事項）

平成 29 年 2 月 1 日改定

長野市環境部生活環境課

1 集団資源回収を実施できない日程等について【ガイドラインの②】

市が回収する日と同一日に実施した場合は、集団資源回収の対象とはなりません。
 ただし、ごみ集積所以外で拠点収集（リサイクルハウス等）をする場合は除きます。
 （注意：ごみ集積所は市が回収する日には、市による収集のみとしてください。）

原則として、市の回収日と集団資源回収日が同じでない場合に、集団資源回収を実施することができます。

ただし、ごみ集積所以外で拠点回収（リサイクルハウス等）をする場合には、排出者の意思により持ち寄ることになるため、市の回収日と同一日に実施できるものとします。

この場合は、市の回収の支障とならないよう資源物を区別し、管理をお願いします。

集団資源回収を実施できる曜日確認表（※実施地区の市の回収日をご確認ください）

市の回収日 (例) 集団回収場所	日	月	火	水	木	金	土
		可燃	不燃 資源		可燃 プラ		
可燃ごみ集積所	○	×	×	○	×	○	○
不燃・資源 ごみ集積所	○	○	×	○	×	○	○
不燃・資源ごみ集積 所がプラの排出場 所ではない場合	○	○	×	○	○	○	○
ごみ集積所以外の 回収拠点（リサイク ルハウス・公民館等）	○	○	○	○	○	○	○
軒先（各家庭を回っ て回収する場合）	○	○	▲又は×	○	○	○	○

○……………実施できる。

▲……………市の回収の収集品目と資源回収の収集品目が同じでない場合に実施できる。

×……………実施できない。

2 市の回収日と集団資源回収日との間隔について【ガイドラインの③】

排出機会の増加という観点から、市が回収する日と集団資源回収日の間隔（概ね1週間程度）をあけるようにしてください。

ただし、リサイクルハウス等を利用している場合や毎月〇曜日などと固定して実施日を定めている場合は除きます。

- (1) 古紙類・ビン類・缶類の全てを集団資源回収している場合で、全ての品目について1週間程度の間隔をあけることが困難な場合は、市の古紙類回収日との間隔をできるだけあけてください。
- (2) 実施日を固定している場合等（例：毎月第〇曜日など）は、実施日が集団資源回収日であることが地域に定着していることを考慮し、ただし書きを適用します（次の表を参考にしてください）。

実施方法			ただし書きの適用
集団回収場所	集団回収日	回収日（例）	
（例1） ごみ集積所	実施日を固定し、定期的 に実施している場合	毎月第〇曜日・毎月△日・ 毎週×曜日 など	○
	年数回程度等、不定期に 行う場合	年〇回・春と秋 など	×
（例2） ごみ集積所以外の 回収拠点 （リサイクルハウ ス・公民館等）	毎日	随時持ち込む	○
	実施日を固定し、定期的 に実施している場合	毎月第〇曜日・毎月△日・ 毎週×曜日 など	○
	年数回程度等、不定期に 行う場合	年〇回・春と秋 など	○
（例3） 軒先（各家庭を回っ て回収する場合）	実施日を固定し、定期的 に実施している場合	毎月第〇曜日・毎月△日・ 毎週×曜日 など	○
	年数回程度等、不定期に 行う場合	年〇回・春と秋 など	×

3 集団資源回収で使用するネット類について【ガイドラインの⑦】

市で配置したごみ集積所回収専用ネット及びコンテナは、集団資源回収には使用しないでください。

ごみ集積所を使用して集団資源回収を実施する場合、実施団体で用意した集団資源回収用ネットに入った缶類を市の回収の取り残しと誤認して、市に問い合わせが寄せられる事例が生じています。誤認を防ぐため、次のとおり対応をお願いします。

- (1) **集団資源回収で使用するネット類は、各団体で用意し、団体名を表示してください（別添1参照）。**
- (2) 市の回収で使用するネットの色（青色、緑色）とは異なる色のネットを用意してください（既存のネットがある場合は、次回購入時からご対応願います）。

4 集団資源回収実施の掲示物や回覧物等について【ガイドラインの⑧】

集団資源回収の実施日を地区住民に掲示物や回覧物等で周知する場合には、市の回収日が変更になったと誤解を招く恐れのある表記はしないでください。

また、市から配布される「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」を加筆・修正しないでください。

集団資源回収の実施を地区住民に周知する掲示物や回覧物等には、原則として、次の表記をしてください。

- (1) 「集団資源回収」、「団体名」、「責任者名」を表記する。
- (2) 「市による収集は、市のカレンダーどおり行います。」の一文を線で囲み加える。

(例 1)

〇〇区で実施する
「紙類」の集団資源回収日は
3月15日(木)です。
ご協力をお願いいたします。

市による収集は、市のカレンダーどおり行います。

〇〇区長××

(例 2)

××区の集団資源回収を下記のとおり実施します。

記

実施日 平成〇年10月14日(日)
回収品目 新聞・雑誌・段ボール
缶類・びん類・布類
排出方法 最寄りのごみ集積所に朝8時
30分までに排出してください。

市による収集は、市のカレンダーどおり行います。

××区 △△

(例 3)

××区環境美化推進会の「缶類」の集団資源回収を、下記のとおり実施します。

記

1月15日(火)	7月15日(日)
2月15日(木)	8月25日(土)
3月15日(木)	9月15日(土)
4月15日(木)	10月15日(月)
5月15日(日)	11月15日(木)
6月15日(金)	12月15日(土)

決められたごみ集積所へ朝8時までに排出してください。ご協力をお願いいたします。

市による収集は、市のカレンダーどおり行います。

××区環境美化推進会長 ○○

(例 4)

回覧

平成〇年3月吉日

各位

〇〇区長 ××××

平成〇年度集団資源回収の実施について

日頃、区の

さて、平成〇年度の〇〇区の集団資源回収を毎月第3月曜日に実施することになりました。

区民の皆様には是非趣旨に御理解いただきまして御協力をお願いいたします。

対象品目は紙類(「新聞・ちらし」、「雑誌」、「ダンボール」、「紙パック」)だけとし、それぞれに分別し朝9時までに最寄りのごみ集積所へお出しください。

市による収集は、市のカレンダーどおり行います。

集団資源回収で使用するネット類について

各団体の資源回収の実施方法や規模などは様々であることから、実情に応じてご検討し用意していただくようお願いいたします。

ネット類は、ホームセンターや金物店・雑貨店などで購入できます（下図参照）。

また、市の収集ネットと同タイプの物も既製品でありますので、金物店・雑貨店にご相談いただければ取り寄せることができます。なお、市で配置したごみ集積所回収専用ネットと容易に見分けがつくように、青色・緑色以外のネット類のご購入いただくとともに、ネット類へ団体名の表示をお願いします。

① フレコンバック

大きさについては様々 500円～



② 雑袋

60cm×90cm
25枚入り1,500円前後



③ 回収ネット（筒状タイプ）

（市の収集ネットと同タイプ くち紐付き）

- (1) 75cm×75cm×H100cm @750円前後
- (2) 75cm×50cm×H100cm @700円前後



④ 回収ネット （袋タイプ くち紐付き）

100cm×120cm @300円前後



⑤ たまねぎネット20kg

40cm×70cm
10枚入り750円前後



缶 約100個 約2kg

参 考



※ 価格については、インターネットなどにより調べたものであり、実際の販売価格とは異なります。